

# 「JET 光」申込書一式

この度は「JET 光」へお申込みいただきまして誠にありがとうございます。  
お申込みにあたりましては、「JETINTERNET 利用約款」「JET 光 重要事項説明書」「個人情報の取り扱いについて」を十分ご理解いただいた上で、各申込書への記入・捺印、送付をお願い致します。

## 申込書一式に含まれる書類

- JET 光 新規・変更申込書 2 枚
- JET ひかり電話 新規・変更申込書 2 枚
- 個人情報の取り扱いについて 1 枚
- JETINTERNET 利用約款 1 枚
- JET 光 重要事項説明書 2 枚
- 預金口座振替依頼書・自動振込申込書 1 枚

## 記入・捺印、送付が必要な書類

チェック欄	書類名	備考
<input type="checkbox"/>	JET 光 新規・変更申込書	
<input type="checkbox"/>	JET ひかり電話 新規・変更申込書	JET ひかり電話を利用する方のみ
<input type="checkbox"/>	「個人情報の取り扱いについて」の同意書	
<input type="checkbox"/>	預金口座振替依頼書・自動振込申込書	お支払い方法が「口座振替」の方で、現在ジェットインターネットからの請求がない方のみ

## 郵送先

〒989-1215 宮城県柴田郡大河原町中島町 5-27  ジェットインターネット株式会社
--------------------------------------------------------

## FAX

0224-51-0577
--------------

JET 光 新規申込書

ご確認の上、チェックをお願いします。チェックがない場合、受付ができませんのでご注意ください。

□私は「JETINTERNET 利用約款」ならびに「JET 光重要事項説明書」に承諾し、申込みいたします。

申込書記入者サイン（フルネーム）

1 ご契約者情報

ご記入日	年 月 日	契約種別	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人	契約者印
ご契約者名	フリガナ	印		
住所	〒 <span style="float: right;">※ビル名やアパート名まで正確にご記入ください。</span>			
電話番号		FAX 番号		

2 JET 光 お申込み内容

区分	<input type="checkbox"/> 現在フレッツ光が開通していない方、または光回線を追加する方（新規） [契約手数料 2,200 円+工事費]			
	<input type="checkbox"/> 現在フレッツ光をお使いの方（転用） [転用手数料 2,200 円]			
	転用承諾番号	E W	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"><input type="text"/></input>	<small>※転用情報の取得は、NTT 東西へお電話ください。 【NTT 東日本の方】 0120-140-202 【NTT 西日本の方】 0120-553-104</small>
	フレッツ光 回線名義人（カナ）			
区分	<input type="checkbox"/> 現在他社コラボサービスをお使いの方（事業者変更） [事業者変更手数料 2,200 円]			
	事業者変更 承諾番号	F	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"><input type="text"/></input>	<small>※事業者変更承諾番号の取得は、現在ご契約中のコラボ事業者へお問い合わせください。</small>
プラン	<input type="checkbox"/> JET 光（戸建て向け） [5,720 円/月]		<input type="checkbox"/> JET 光マンション（集合住宅向け） [4,620 円/月]	
希望回線種別	<input type="checkbox"/> ギガ <input type="checkbox"/> 200M <input type="checkbox"/> 100M		<small>※設置場所住所によってご希望に添えない場合がございます。</small>	
回線設置場所	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 の契約者情報と同じ			
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 の契約者情報とは別な場所で利用			
回線設置場所住所	〒 <span style="float: right;">※ビル名やアパート名まで正確にご記入ください。</span>			
レンタル機器	<input type="checkbox"/> 1 ギガ対応無線 LAN ルータ [330 円/月]		<input type="checkbox"/> 無線 LAN カード（ <input type="text"/> 枚） [1 枚 330 円/月]	
	<input type="checkbox"/> JET ひかり電話対応ルータ [戸建無料、集合 495 円/月] <small>※JET ひかり電話対応ルータは JET ひかり電話（オプション）をご利用の方のみレンタル可能です。</small>			
付加サービス	<input type="checkbox"/> ひかり電話 [660 円/月~] ※「JET ひかり電話申込書」もご記入ください。 <input type="checkbox"/> JET 光・テレビ [726 円/月] <input type="checkbox"/> リモートサポートサービス [550 円/月] <input type="checkbox"/> JET ウイルスバスターマルチデバイス月額版 [473 円/月] <input type="checkbox"/> 固定 IP1 [1,320 円/月] <input type="checkbox"/> その他（ <input type="text"/> ）			



# JET ひかり電話 新規・変更申込書

※表示価格は、特に記載がある場合を除きすべて税込みです。(2021年4月現在)

## 1 ご契約者情報

ご記入日	年      月      日	契約種別	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人	契約者印
ご契約者名	フリガナ	印		
住所	〒 _____			
※ビル名やアパート名まで正確にご記入ください。				
電話番号		FAX 番号		

## 2 JET ひかり電話 設置場所情報

設置場所	<input type="checkbox"/> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> の契約者情報と同じ … <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> にお進みください <input type="checkbox"/> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> の契約者情報とは別な場所で利用 … 以下にご記入ください			
住所	〒 _____			
※ビル名やアパート名まで正確にご記入ください。				
電話番号		FAX 番号		

## 3 JET ひかり電話 お申込み内容

区分	<input type="checkbox"/> 新規番号取得… <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span> にお進みください									
	<input type="checkbox"/> 番号ポータビリティ [手数料 2,200 円] … 下の表に記入後 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span> にお進みください									
	継続利用希望電話番号		0 <input type="text"/>							
	ご契約者名		フリガナ _____ _____							
	移転元事業者名		<input type="checkbox"/> NTT (加入電話) [移転後の加入電話の取扱] <input type="checkbox"/> 休止する [2,200 円] <input type="checkbox"/> 加入権を廃止する				<input type="checkbox"/> その他 [事業者名] _____ [電話サービス名] _____			
	<input type="checkbox"/> プラン変更 (例: JET ひかり電話→JET ひかり電話プラス) … <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> にお進みください									
<input type="checkbox"/> 付加サービス変更 (例: 番号表示サービスを追加) … <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> にお進みください										
<input type="checkbox"/> JET ひかり電話廃止 … 下の表に記入後 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9</span> にお進みください										
廃止する JET ひかり電話番号		0 <input type="text"/>								

## 4 電話帳の掲載・配達

電話帳配達	<input type="checkbox"/> 電話帳の配達を希望する ※派遣工事を実施する場合は持参、その他は宅急便にて送付します。			
電話帳掲載	<input type="checkbox"/> 電話帳に掲載する (掲載名称: _____)			

**5 お申込みプラン** [ひかり電話工事費 1,100 円～]

<b>プラン</b>	<input type="checkbox"/> JET ひかり電話 [660 円/月] <input type="checkbox"/> JET ひかり電話プラス [1,870 円/月]
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

**6 レンタル機器**

<b>レンタル機器</b>	<input type="checkbox"/> ひかり電話対応ルータ [戸建無料、集合 495 円/月] <input type="checkbox"/> 無線 LAN カード ( 枚) [1 枚 330 円/月]
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**7 付加サービス** [付加サービス工事費 1 工事毎に 1,100 円+各項目毎の工事費 (770 円または 1,100 円) ]

新規または追加：追加欄にチェック/サービス利用を解除：解除欄にチェック

追加	解除	項目	追加	解除	項目
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●発信者番号通知サービス [440 円/月] ※NTT「ナンバー・ディスプレイ」相当サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	フリーアクセス・ひかりワイド <input type="checkbox"/> 0120/ <input type="checkbox"/> 0800 [1 着信課金番号毎 1,100 円/月※1]
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●非通知拒否サービス [220 円/月] ※NTT「ナンバー・リクエスト」相当サービス			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●迷惑電話おことわりサービス [220 円/月]	▼フリーアクセス・ひかりワイドオプション		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●転送電話サービス [550 円/月]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	複数回線管理機能 [1 着信課金番号毎 1,100 円/月]
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●割込み通話サービス [330 円/月] ※NTT「キャッチホン」相当サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	発信地域振分機能 [1 契約回線毎 385 円/月]
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	●着信お知らせメール [110 円/月]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	話中時迂回機能 [1 巡回グループ毎 880 円/月]
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	FAX お知らせメール [110 円/月]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	着信振分接続機能 [1 振分グループ毎 770 円/月]
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	追加番号サービス [1 番号 110 円/月※1] ※NTT「マイナンバー」相当サービス 追加 (削除) 番号数： _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	受付先変更機能 [1 受付変更毎 1,100 円/月]
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	複数チャネルサービス [220 円/月] ※NTT「ダブルチャネル」相当サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	時間外案内機能 [1 番号毎 715 円/月]
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	#ダイヤル [11,000 円/月～] <input type="checkbox"/> 全国利用型/ <input type="checkbox"/> ブロック内利用型	備考		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特定番号接続 [660 円/月～] <input type="checkbox"/> 1 ブロック/ <input type="checkbox"/> 5 ブロック/ <input type="checkbox"/> 25 ブロック <input type="checkbox"/> 50 ブロック/ <input type="checkbox"/> 600 ブロック			

●…JET ひかりプラスに含まれるサービスです。 / ※1 別途 1 電話番号毎にユニバーサルサービス料がかかります。

**8 その他設定**

<b>発信番号通知</b>	<input type="checkbox"/> 発信番号を通知する/ <input type="checkbox"/> 非通知にする <span style="float: right;">※後に変更する場合は、770 円/回がかかります。</span>
<b>国際電話規制</b>	<input type="checkbox"/> 国際発信を規制する/ <input type="checkbox"/> 国際発信を規制しない

**9 ご連絡先**

<b>ご連絡先</b>	<input type="checkbox"/> <input type="text" value="1"/> の契約者情報と同じ	
	<input type="checkbox"/> 以下連絡先への連絡を希望	
	<b>氏名</b>	<input style="width: 95%;" type="text"/>
	<b>電話番号</b>	<input style="width: 95%;" type="text"/>

【お申込み・お問合せ先】 **ジェットインターネット株式会社**

TEL : 0224-51-0567 FAX : 0224-51-0577 E-mail : info@jet.ne.jp

〒989-1215 宮城県柴田郡大河原町中島町 5-27

JETINTERNET 接続サービスお申込者様

**個人情報の取り扱いについて**

「個人情報」とは、以下のような特定の個人を識別できるものをいいます。

- ① 氏名、住所、生年月日、性別、職業、電話番号、電子メールアドレス、口座番号及び名義、住宅の図面及びお客様に提供するサービス内容等。
- ② その情報のみでは特定の個人を識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、この照合により特定の個人を識別できることとなる情報。
- ③ 上記の情報のうち1つまたは複数を組合せることで個人を特定できる情報。

当社が取り扱う個人情報の取り扱いについては以下のとおりです。

当社の名称：ジェットインターネット株式会社

個人情報保護管理者：個人情報保護担当取締役（連絡先：050-5514-5700）

利用目的：お申し込みいただいたサービスの提供やサポート、ご利用料金の請求、当社システムの案内（工事などによる一時停止、関連するサービスのご紹介）のために利用いたします。

個人情報の提供：当社では、お預かりした個人情報を回線接続のために、必要な回線業者に書面にて提供する場合があります。提供する項目は、お客様の氏名、住所、電話番号ですが、これはあらかじめ回線業者が所有しているものであり、当社と回線業者は、個人情報の取り扱いに関する守秘義務契約を行っています。

個人情報の委託：当社では、いただいた個人情報を、委託する場合があります。委託先は当社と個人情報の取り扱いに関する契約を結んでおり、個人情報が安全に取り扱われるよう監督しています。

開示対象個人情報について：お預かりした個人情報は開示対象個人情報であり、開示などのご請求は、下記「個人情報等に関するお問い合わせ窓口／苦情の申し出先」をお願いいたします。

任意性：当社への個人情報の提供は任意です。但し、必要な情報をいただけない場合、サービスの提供やお問い合わせに対する回答等ができない場合がございます。

クレジットカード情報を含む個人情報に関して：当社がお客様からクレジットカード情報（カード名義・カード番号・有効期間）を取得する目的、クレジットカード情報の取得者名、提供先名、保存期間は次の通りです。

- (1) 利用目的：サービスの代金を決済するため
- (2) 情報の取得者：ジェットインターネット株式会社 個人情報保護管理者
- (3) 情報の提供先：お客様がご利用のクレジットカード発行会社、加盟または提携先
- (4) 保存期間：サービス提供終了時より6ヶ月間

**個人情報等に関するお問い合わせ窓口／苦情の申し出先**

ジェットインターネット株式会社 お問い合わせ窓口  
電話番号：050-5514-5700（受付時間：月曜日～土曜日 9時～18時）  
電子メール：[info@jet.ne.jp](mailto:info@jet.ne.jp)

以上のことにご同意いただける場合は、以下をご記入の上、本書を複写して原本を個人情報保護管理者にご提出下さい。

**同 意 書**

「個人情報の取り扱いについて」の内容に同意し、私の個人情報の利用を認めます。

\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

署名：\_\_\_\_\_

# 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収加)

銀行・信用金庫・労働金庫 信用組合・農協・漁協	御中	記入日(西暦)	年 月 日
----------------------------	----	---------	-------

収納代行会社名 明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS)

適用振替年月日	年 月 日	委託者番号	9 1 0 0 0 1 5 9 9 4
委託団体名	ジェットインターネット株式会社		
顧客番号(左づめ)			

※振替(払込)日は、12日または27日(当日が休業日の場合は翌営業日)

下記項目は、預・貯金通帳等をご確認のうえ正確にご記入ください

どちらかに○をつけてください

どちらかを○をつけて記入ください

末尾の「1」が右端になるように記入ください

カナ名も含め必ず○をつけて記入ください

お届け印をご確認のうえ鮮明にご捺印ください

指定口座	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協・漁協	本店 支店 出張所	金融機関番号	店舗番号	預金種目 普通(総合) 1 当座 2	口座番号(右づめで記入)
	ゆうちょ銀行	種目コード 1 6 6	契約種別コード 3 0	記号(※のうしろ3桁をご記入ください。※の項目がある場合は次欄にご記入ください)	番号(右づめで記入)	
	払込先口座番号	00140-5-120363	払込先加入者名	明治安田収納ビジネスサービス株式会社	払込金の種別	集金 30
	カナ預金者名		預金者名		金融機関お届け印(サイン)	※ゆうちょ銀行の場合 捺印不要 捺印

(法人名の場合は金融機関お届け印の肩書・代表者名もご記入ください。)

お客様名	カナ	
	漢字	
	電話番号	( )

契約者および預金者は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS) を収納代行会社として、下記の「預金口座振替規定」および「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、口座振替を依頼します。

(金融機関へお願い) この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載事項に不備がありましたら、右記該当項目に○印をつけて明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS) へ至急ご返送ください。  
(〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階)

金融機関 使用欄	不備返却事由		検印	受付印 取扱店日附印
	1 預金取引なし	3 印鑑相違		
	2 記載事項等相違	4 印鑑不鮮明	印鑑照合	
	ア. 金融機関番号	5 該当口座なし		
	イ. 店名	6 口座解約済		
	ウ. 店番	7 その他		
	エ. 預金種目	事由		
オ. 口座番号				
カ. 口座名義				

「字体相違、代表者名漏れ、フリガナ記入漏れを含む」

## — 預金口座振替規定 — ゆうちょ銀行は除く(注)

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

(注)ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

## 個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の利用目的は、口座振替による料金等の集金代行・支払業務とこれに付帯関連する一切の業務であり、その範囲内で取扱います。

なお、当社の個人情報保護方針は、ホームページ(<https://www.mbskk.co.jp/>)をご覧ください。

## JET 光 重要事項説明書

本書面は、「JET 光」をご利用いただく際に注意が必要な重要事項をご説明するものです。ご契約になる前に、内容を十分にご理解いただいた上でお申込みください。サービス内容の詳細などについてご不明な点がある場合は、当社ホームページ（<https://www.jet.ne.jp/jet-hikari/>）などでご確認くださいか、お問合せ先までお問合せください。

サービス内容	
サービス提供	ジェットインターネット株式会社（以降、ジェットインターネットといいます）
サービス概要	「JET光」は、NTT東日本・NTT西日本（以降、NTT東西といいます）が提供するフレッツ光などの卸提供を受け、当社がお客さまに提供する光ブロードバンドサービスです。 「JET光」はNTT東西のフレッツ光が提供されるエリアでご利用いただけます。また、お客さまが現在ご契約中のフレッツ光から「JET光」へ切り替えることができます（以降、本手続きを「転用」といいます）。
通信速度	「JET光」は、NTTのフレッツ光同様にベストエフォート型の光アクセスサービスです。最大100Mbps/最大200Mbps/最大概ね1Gbpsとは、技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実効速度を示すものではありません。インターネット利用時の通信速度は、ご利用環境、回線の混雑状況などによって低下する場合があります。
提供エリア	「JET光」のサービス提供エリアはNTT東西のフレッツ光提供エリアをご参照ください。 NTT東西の都道府県サービス提供エリアは以下のとおりです。※一部例外となるエリアもあります。詳しくはNTT東西へお問合せください。  【NTT東日本のサービス提供エリア】 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県  【NTT西日本のサービス提供エリア】 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
契約内容について	ご契約の内容は、お申込み後にご契約住所へお送りする「JET光 開通のお知らせ」および「JETINTERNET 接続会員証」にてご確認ください。
料金のお支払い	料金は利用月当月の請求となります。但し、利用開始月が月末となる場合、翌月以降の料金と合算して請求させていただきます場合があります。 なお、JETひかり電話の通話料については、利用月の翌々月の請求となります。
最低利用期間	「JET光」の最低利用期間は3ヶ月です。最低利用期間が経過する日より前に本サービス契約が解除されたときは、最低利用期間の残余の期間に対応する月額費用の額を請求いたします。
サービスの停止	ご利用料金のお支払い期限を過ぎてもご利用料金のお支払いがない場合や、ジェットインターネット利用規約への違反があった場合、「JET光」やそれに付加するサービスの利用を停止する場合があります。

ご利用料金		
月額費用	月額利用料は、基本料金+オプション料金となります。 利用開始月の基本料金は無料です（オプションがある場合はオプション料金のみ請求いたします）。	
	<b>基本料金</b>	
	JET光（戸建て向け）	5,720円
	JET光マンション（集合住宅向け）	4,620円
	<b>オプション料金</b>	
	レンタル機器	1ギガ対応無線LANルータ 330円
		無線LANカード 330円/枚
		ひかり電話対応ルータ 495円 ※戸建ての場合無料
	JETひかり電話	660円～
	JETひかり・テレビ	726円～
リモートサポートサービス	550円	

初期費用・工事		
初期費用	初期費用は、契約手数料（転用含む）＋工事費となります。代表的な工事費は以下の表をご確認ください。 ご利用のオプションによっては、別途工事費が必要となる場合があります。	
	契約手数料	
	契約手数料	2,200円
	工事費	
	派遣工事（工事担当者がお伺いする工事） お客さま宅内で工事を実施いたします。	JET光（戸建て向け） 戸建 19,800円 JET光マンション （集合住宅向け） [ひかり配線方式、VDSL方式] 16,500円 [LAN方式] 8,360円
	無派遣工事（工事担当者がお伺いしない工事） お客様の設置場所に敷設回線や機器などの設備があり、お客様自身で機器の交換・取付が可能な場合、お客さま宅内での工事は不要です。	2,200円
工事なし フレッツ光ネクストからの単純転用は工事が不要です。	0円	
※上記工事費は代表的な工事の際に適用される金額であり、工事の内容によっては別途工事費が発生する場合があります。 ※土日祝日や平日夜間での工事をご希望の場合や、時間指定の工事の場合、別途加算金が発生します。		
工事について	<p>工事は NTT 東西指定の工事会社が実施いたします。</p> <p>【派遣工事の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの立会いが必要です。</li> <li>・光ファイバーケーブルの引き込みは、電話線の配管やエアコン用ダクトなどを利用して行いますが、お客さまの希望する設置場所によっては、新たに壁に穴を開ける必要があります。</li> <li>・賃貸住宅やビル・テナントなどの物件で派遣工事を実施する場合、お客さまご自身で家主さまや不動産会社、管理会社などの了承を得ていただく必要があります。</li> <li>・設備状況などによりサービスの利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合があります。</li> </ul> <p>【無派遣工事の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまご自身で ONU 等の設定をお願いします。</li> </ul>	
キャンセル	<p>初期開通工事の実施前までは、お申し込みのキャンセルを無料にて承ります。</p> <p>工事が始まった後のキャンセルについては、進行した工事部分に関する費用をご請求します。</p>	

その他注意事項	
保守について	当社およびNTT東西のメンテナンスや、停電などにより電源が供給されない場合など、サービスを一時的に利用できない場合があります。
解約について	「JET光」を解約された場合、ご利用中のオプションサービスや「JET光」に関連するNTT東西提供のサービスも自動的に解約となります。「JETひかり電話」が解約されますと、ご利用中のJETひかり電話の電話番号もご利用いただけなくなります（固定電話・ISDNから同番移行して利用していた電話番号は、解約前に所定の手続きを行うことで継続してご利用いただけます）。
レンタル機器の返却について	レンタル機器をお客さまの責により、紛失、あるいは破損した場合や、解約後一定期間を経ても返却の確認が取れない場合、機器相当額を請求する場合があります。
個人情報の取扱い	「JET光」とそのオプションサービスの提供に必要なお客さまの情報は、NTT東西およびサービス提供に必要な事業者提供・共有します。

※記載されている内容は 2021 年 4 月 20 日現在のものです。

※表示金額はすべて税抜です。

<p>【お申込み・お問合せ先】</p> <p>ジェットインターネット株式会社</p> <p>TEL : 0224-51-0567 FAX : 0224-51-0577 E-mail : info@jet.ne.jp</p> <p>〒989-1215 宮城県柴田郡大河原町中島町 5-27</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# JETINTERNET利用約款

## 第1条(約款の適用)

本約款は、ジェットインターネット株式会社(以下弊社という)と利用者との間の、弊社が提供する通信サービスJETINTERNET(以下JET-NETという)の利用の全ての関係に適用します。

## 第2条(約款の変更)

弊社は、利用者の了承を得ることなくこの約款を変更する事があり、利用者はこれを承諾します。約款を変更する時は、弊社は、当該変更により影響をつけることになる利用者に対し、JET-NETのオンラインまたは弊社が提供する手段を通じて、その内容を発表します。

## 第3条(利用の申し込み)

JET-NETの利用の申し込みは、弊社の指定する手続きに基づき、本約款を承認のうえ弊社に申し込みます。

## 第4条(利用者)

JET-NETの利用の申し込みをされ、弊社が承認をした、個人および法人の申込者を利用者と言います。

## 第5条(申し込みの拒絶)

申し込み、次の各号に該当する場合には、JET-NETの利用の申し込みを承諾しないことがあります。または承認後であっても承認の取り消しを行う場合があります。

- JET-NETの申込者の指定した、クレジットカード、支払い口座などが、クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関などにより利用の差し止めが行われていることが判明し、当該申し込みにかかる債務の支払いを怠るおそれがある事が明らかである時。
- 申込者が正当に使用することができないクレジットカード若しくは銀行口座を支払いに指定したとき。
- JET-NETの申込内容に、ことさら虚偽の事実を記載したとき、若しくは誤記があるとき。
- JET-NETの申込者が未成年者の方で保護者の同意を得ていない事が判明したとき。
- 弊社への債務の支払いを怠っていることが判明したとき。
- その他、弊社が加入することを不適当と判断したとき。

## 第6条(利用資格の取り消し)

弊社は、次の各号に該当する場合には、JET-NETの利用資格を利用者に何ら事前に、通知および勧告することなく、一時停止または取り消すことがあります。この場合弊社は既にお支払いいただいた利用料金の払い戻しなどは、一切行いません。

- JET-NETの申込内容に、ことさら虚偽の事実を記載したとき、若しくは誤記があるとき。
- JET-NETの申込者の指定した、クレジットカード、支払い口座などが、クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関などにより利用が停止されたとき。
- アカウントまたはパスワードを不正に使用したとき。
- JET-NETの運営を妨害したとき。
- 弊社への支払い債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否したとき。
- 本約款のいずれかに違反したとき。
- その他、弊社が利用者として不適当と判断したとき。(別記)

## 第7条(変更の届け出)

利用者は、その氏名、住所、居所、当社に届け出たクレジットカードの番号または有効期限、その他弊社に対して届け出た内容に関する事項に変更があったときは、弊社に対し、速やかに当該変更の事実を証する書類を添えてその旨を届け出ていただきます。なお、登録された氏名、若しくは名称の変更を行うことは出来ません。

## 第8条(利用の制限及び中断)

弊社は、次の各号に該当する場合には利用者に事前に連絡することなく、JET-NETの利用を制限若しくは停止することができます。

- 天災事変その他の非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき。
- 天災事変その他の非常事態が発生し、JET-NETの提供ができなくなったとき。
- JET-NETのシステムの保守を行うとき。
- 弊社の電気通信設備の保守又は工事を行うとき。
- 弊社が設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき。
- その他、運用上、技術上弊社がJET-NETの一時的な中断を必要と判断したとき。

## 第9条(サービスの廃止)

弊社は、都合により最低1か月の予告期間をもってJET-NETの全部若しくは、一部を廃止することがあります。弊社は、前項の規定により廃止するときは、利用者に対し、廃止する日の1か月前までに、JET-NETのオンラインまたは弊社が提供する手段を通じ、発表します。

## 第10条(設備等)

利用者はJET-NETを利用するために必要な通信機器、その他すべての機器を、自己の負担において、準備するものとします。利用者は自己の費用で使用する機器を電気通信サービスを利用してJET-NETのアクセスポイントに接続するものとします。その際、必要な手続きは利用者が自己の責任と費用で行うものとします。

## 第11条(JET-NETの保証と損害賠償)

弊社は、弊社の提供する情報、ソフトウェア等および利用者がJET-NETに登録するデータ、文書などについて、その完全性などいかなる保証も行いません。弊社は、利用者または第三者がJET-NETの利用に関して被った損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の賠償の責任を負いません。利用者がJET-NETの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用をもって解決し、弊社に損害を与えることのないものとします。利用者が本約款に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は当該利用者に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

## 第12条(JET-NETへの登録内容の取り扱い)

利用者は、JET-NETにおいてデータ、文書などを公開します。利用者がJET-NETにデータ、文章などを登録する場合、第三者の著作権など、その他権利を侵害しないものとします。弊社は、利用者がJET-NETに登録したデータ若しくは文章などが弊社が定める所定期間または量を超えた場合、利用者へ事前に通知することなく削除することがあります。弊社は、JET-NETの運営及び保守管理上の必要から、利用者へ事前に通知することなく、利用者JET-NETに登録したデータ若しくは文章などを消去する場合があります。弊社は必要に応じて、利用者へ事前に通知することなく、利用者がJET-NETに登録したデータ若しくは文章などの複写又は移動などを行う場合があります。

## 第13条(JET-NETへの登録内容の削除)

弊社は利用者がJET-NETに登録したデータ若しくは文章などの内容若しくはJET-NETを通じて送信される内容が、次の各号に該当する、またはその恐れがあると判断された場合、利用者へ事前に通知することなく、削除することがあります。

- 公序良俗に反するとき。
- 犯罪的行為に結びつくとき。
- 他の利用者または第三者の著作権を侵害するとき。
- 他の利用者または第三者の財産、プライバシーを侵害するとき。
- その他、法律に反するとき。
- 他の利用者、または第三者に不利益を与えるとき。
- 他の利用者、または第三者を誹謗中傷しているとき。
- 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する場合、および公職選挙法に抵触するとき。
- JET-NETの運営を妨げるとき。
- その他、弊社により不適当と判断されたとき。

## 第14条(利用の終了)

利用者は、使用終了とする月の前月の15日までに弊社へ所定の書式にて通知することにより、JET-NETの利用を終了することが出来るものとします。弊社は、弊社に既にお支払いいただいた利用料金の払い戻しなどは一切行いません。また、終了される場合でもJET-NETの利用件などの払い戻しは一切行いません。第8条第1項の規定によりJET-NETの全部が廃止されたときは、当該廃止の日に利用が終了されたものとなります。

## 第15条(JET-NETの提供範囲および利用限度の設定)

弊社は自己の判断にちとづき、各利用者ごとにJET-NETの提供範囲の制限を設定または変更することがあります。また、弊社は同様に、各利用者ごとにJET-NETの利用限度額を設定または変更することが出来るものとします。

## 第16条(利用者の支払い)

利用者は、JET-NETの利用者の支払いに関して、弊社の定める算出方法、支払い方法および金額を支払うものとします。また、クレジットカードでの支払いに関しては、クレジット会社の発行するカード会員規約に基づき支払うものとします。利用者から解約の申し出をしない限り、利用者の会費については毎回継続のうえ前項と同様に支払うものとする。弊社は既にお支払いいただいた利用料金、通信料などの払い戻しは、一切しません。

## 第17条(消費税)

利用者が弊社に対し債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法律の規定により当該支払いについて消費税が賦課されるものとされているときは、利用者は、弊社に対し、当該債務を支払う際に、これに対する消費税相当額を併せて支払うものとします。

## 第18条(延滞利息)

利用者は、債務の支払いを怠ったときは支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数に、年14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金などと一緒に、弊社が指定した日までに支払うものとします。

## 第19条(問題の解決)

本約款に定めのない事項に関して仮に紛争が発生した場合は、弊社、利用者共に誠意をもって問題の解決をはかる事とします。

## 第20条(専属的合意管轄裁判所)

利用者と弊社の間で、訴訟の必要が生じた場合、弊社の所在地を管轄する裁判所を利用者と弊社の専属的合意管轄裁判所とします。

## (別記)

### 禁止事項

- 他人の知的財産権(特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権など)その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- 犯罪行為(詐欺、業務妨害など)、又はこれを誘発・扇動する行為
- いせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信又は掲載する行為
- 無限連鎖講(ネズミ講)を開設又はこれを勧誘する行為
- IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- 他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為(メールヘッダなどの部分に細工を行う行為など)
- 有害なコンピュータプログラムなどを送信する行為、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
- 本人の同意を得ることなく不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為
- 本人の同意を得ることなく他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのあるメールを送信する行為
- 当社若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為
- その行為が全各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
- その他、公的良俗に違反又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為

実施開始日 平成 9年 5月20日

第1回改訂 平成14年 9月27日

第2回改訂 平成21年11月24日

ジェットインターネット株式会社

申込書送付先



〒989-1215 宮城県柴田郡大河原町字中島町5-27  
ジェットインターネット株式会社  
0224-51-0577



<http://www.jet.ne.jp/>

[info@jet.ne.jp](mailto:info@jet.ne.jp)